info

永年勤続学校薬剤師への感謝状贈呈

10月16日(水)、ウィルあいちで開催された第67回愛知県学校保健研究大会にて、伊藤政子さんが表彰されました。これは、学校薬剤師として40年以上学校保健に貢献された功績が認められたものです。

▼**問合せ**　学校教育課学校教育係　☎28・2211

info

法務大臣表彰受賞

10月28日に人権擁護委員である西脇和子さんが、法務大臣表彰を受賞されました。長年の人権擁護委員としての活動による功績が認められたものです。

▼**問合せ**　福祉課福祉係　☎28・0912

info

1月4日成人式を開催

新しく成人を迎えられる方を祝し成人式を行います。

新成人の対象となる方には、12月初旬にはがきでご案内します。はがきが届かない場合は、生涯学習課までお問い合わせください。

現在は町外在住で参加を希望される方は、必ず事前に生涯学習課まで連絡してください。

▼**とき**　令和2年1月4日（土）午前10時30分～（受付は30分前から）

▼**ところ**　社会教育センター　ホール

▼**対象者**　平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方

令和4年度以降の成人式について

令和4年4月1日から、民法の改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。町では、令和4年度以降もこれまでと同じ20歳を対象に成人式を開催します。式典の名称は、20歳の節目を祝う事業にふさわしい名称を今後検討していきます。

▼**問合せ**　生涯学習課生涯学習係　☎28・0396

info

青少年を非行から守ろう

冬休み期間の12月20日から1月10日まで、「非行の芽　はやめにつもう　みなわが子」をスローガンにして、愛知県、愛知県警、愛知県教育委員会などが主催して青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動が展開されます。

町では、毎年青少年育成会議の参加団体が、啓発運動や町内巡回をしてこの運動に参加します。

ご家庭でもお正月のお休みの期間に、お子様と学校生活や趣味などを話題にして、深夜徘徊、万引き、喫煙、薬物など非行にかかわらない健全な心の育成に努めてください。

▼**問合せ**　生涯学習課生涯学習係　☎28・0396

info

家屋解体時などの手続き

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税します。年の途中で取り壊した家屋は正しく手続きをしていただければ、翌年度から課税しません。年の途中で名義変更された場合は、翌年度から新しい名義人に課税します。家を建てられたときは、建物の表題登記をしなければなりません。未登記の家屋を所有されている方は、法務局で手続きを行ってください。

▼**登記済家屋の取壊し**

取り壊した年の内に法務局へ滅失登記をしていただくことで、町への届出は不要になります。年末の取壊しなどで、法務局への滅失登記が年を越してしまう場合は、年内に町へ届出をしてください。

▼**未登記家屋の取壊し**

取壊し後、速やかに町へ届出をしてください。

▼**登記済家屋の名義変更**

名義変更があった年の内に法務局へ所有権移転登記をしていただくことで、町への届出は不要になります。

▼**未登記家屋の名義変更**

名義変更後、速やかに町へ届出をしてください。その年の内に届出をしなかった場合は、翌年度も旧名義人へ課税されてしまいます。

▼**届出方法**　役場1階4番窓口税務課に届出書を用意してあります。事前にお問い合わせいただき、手続きをしてください。

▼**問合せ**　税務課課税係　☎28・2434

info

納付済額通知書を送付

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納めている方に、納付済額通知書（はがき）を1月下旬に送付します。この通知書は、確定申告等に際して社会保険料控除を行う場合にご利用ください。年末調整等のためにあらかじめ保険税（料）の確認を希望される方は、窓口にて納付確認書をお渡ししますので、保険課までお問い合わせください。

▼**問合せ**　保険課国民健康保険・医療係　☎28・0917（国民健康保険税・後期高齢者医療保険料）保険課高齢者・介護係　☎28・0100（介護保険料）